

会 議 録 (案)

会議の名称	西東京市史跡公園整備構想懇談会 (第 4 回)
開催日時	平成 1 6 年 1 1 月 9 日 (火) 午後 3 時から午後 5 時まで
開催場所	保谷庁舎 4 階 A 会議室
出席者	(委員) 都築 (恵) 委員、近辻委員、加藤委員、都築 (良) 委員、斎藤委員、 山田委員、小林委員 (コンサルタント) 高屋 (傍聴者) 1 名
議 題	会議 (「 史跡公園としてのあるべき姿 」 について)
会議資料	(添付資料参照) <ul style="list-style-type: none"> ● 西東京市史跡公園整備構想懇談会第 4 回会議の開催について (通知) ● 史跡公園整備構想懇談会 第 4 回会議 次第 ● 史跡公園整備懇談会第 3 回会議録 ● 検討資料 1 : 第 4 回「史跡公園整備構想懇談会」に向け、事前にご検討いただきたいこと ● 検討資料 2 : 史跡公園事例一覧、史跡公園事例の特性評価 (長所・短所等) ● 史跡 水子貝塚の整備と活用 ● 縄文ふれあい広場 水子貝塚公園 パンフレット ● 検討資料 3 : 計画地及び周辺の状態 ● 検討資料 4 : 史跡公園に関する傍聴者及び各委員の意見 ● イメージ図 (近辻委員から提供されたもの) OHP による提示 ● 史跡公園の整備イメージ (斎藤委員から提供されたもの) ● 検討資料 5 : 第 3 回史跡公園整備懇談会傍聴者からファックスで寄せられたご意見 ● 見晴台遺跡 (愛知県名古屋市) の写真 ● 東京の遺跡 72 (下野谷遺跡・富士見池遺跡群における縄文中期の集落形成) 追加資料 : 第 3 回懇談会 参考資料 3 に追加する斎藤委員の意見
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

1. 開会
2. 資料及び傍聴者の確認
3. 第 3 回会議録の承認
4. 「 史跡公園としてのあるべき姿 」 を考える
 - (1) 史跡公園事例の特性評価 (長所・短所等)
 - (2) 事例報告 (水子貝塚)
 - (3) 史跡公園に対する傍聴人及び各委員の意見
 - (4) 史跡公園としてのあるべき姿とは

5. 今後の進め方、次回までの検討課題

6. 閉会

発言要旨は以下のとおり

資料及び傍聴者の確認

事務局兼務 (小林委員) :

これより、第 4 回懇談会を開催する。

コンサルタント (高屋) :

事前配布資料と本日本配布資料の確認、傍聴者への配布資料の確認を行う。

傍聴者（1名）を確認する。

第3回会議録の承認

コンサルタント（高屋）：

事前に送付してふる第3回会議録について各委員から訂正等がなかったため、これで承認ということにしたいが、よろしいか。

委員全員：

- 異議なし -

「史跡公園としてのあるべき姿」を考える / 第3回懇談会の宿題について

コンサルタント（高屋）：

前回、近辻委員から「戦時中、計画地周辺に地下道が掘られ、その一部を保谷市時代に埋め戻した経緯がある。その資料を調べてほしい。」という質問があったが、市の回答はどうか。

事務局兼務（小林委員）：

本日は事務局が誰も出席できないため、代わって回答する。

計画地周辺の地下道は昭和54～56年に保谷市で埋め戻し工事を行ったという事実がある。その経緯等のデータを防災課に確認したところ、書類として手持ちのものがないということだった。この部分についてもう一度確認したいと思うが、この場ではデータはないという報告をさせてもらう。

近辻委員：

史跡公園の議論とは直接関係ないが、多少は関係あるだろうということで質問した。市の回答については了解した。

「史跡公園としてのあるべき姿」を考える / 史跡公園事例の特性評価（長所・短所等）について
都築（恵）座長が、史跡公園事例について前回のおさらいをした。

1. 下宅部遺跡公園（東村山市）
2. 小山台遺跡公園（東久留米市）
3. 下里本邑遺跡公園（東久留米市）
4. 早宮史跡公園（練馬区） - 遺跡名：東早淵遺跡
5. 池淵史跡公園（練馬区）

都築（恵）座長：

取り上げたすべての事例が縄文中期の遺跡（一部は複合遺跡）である。小山台遺跡公園、下里本邑遺跡公園、早宮史跡公園は見晴らしのいいところにあるという共通点があり、遺跡の存在がわかりやすい。下宅部遺跡だけ、低地にある特殊な例である。トイレと外灯はすべての事例で設置されている。ただ、池淵史跡公園は隣接する石神井公園内のトイレが使えるため、園内にトイレはない。

「史跡公園としてのあるべき姿」を考える / 事例報告（水子貝塚）について
加藤委員が、「史跡 水子貝塚の整備と活用」について報告した。

1. 水子貝塚の概要
2. 史跡公有化と整備まで
3. 整備概要
4. 史跡の活用
5. 市民意識調査結果
6. 富士見市総合計画・実施計画
7. 水子貝塚にちなんだ地元名産品（どら焼き、サブレ、焼酎）
8. 水子貝塚公園駐車場整備工事

加藤委員：

水子貝塚は「史跡等活用特別事業」の採択を受け、(1)原寸大で集落スケールを示す、(2)縄文海と貝塚の関係を示す、(3)原寸大で貝層の形成や出土状況を示す、という目的で、3ヵ年事業で整備された。国庫補助事業費は約3億円である。

国の史跡指定により、昭和45年から整備構想づくりが進められ、ゾーニングがまとめられた。「広場と貝塚ゾーン」は大きな広場で、貝塚がどう広がっていたのかを見せている。「村ゾーン」は竪穴住居（骨組2棟、茅葺5棟）を復元し、縄文の村を再現している。「体験学習ゾーン」は小学校1クラス分のベンチと机を用意し、貝塚を移築復元して展示館にした。「森と植物ゾーン」は発掘事例をもとに復元したが、違うのは池をつくり、サンクチュアリにしたことである。

地域の公民館利用団体等からはいろいろな要望があった。しかし、国の事業ということで取り入れられなかった。その結果、利用が始まってから市民の理解が得られない時期が少しあった。

面積は約3.7ha、現在は駐車場を整備したため4haを超え、地区公園に位置づけられている。

遺跡を壊してはいけないため、試掘調査で確認し、高木の根が影響しないよう平均50cmの盛り土をした。

中央は野草広場、その周りは芝生広場（都市公園機能を重視し、野生種に近い野芝を植えた）、外周は植樹した（落葉広葉樹が中心で、フェンスの近くは近隣に配慮し、低・中の常緑樹にした）。

当所は富士見市立考古館の管理だったが、常駐職員がいないためうまく管理できなかった。市民には何も無い公園ということが理解できなかったようで、面白くないという感想が多かった。しかし、平成10年に隣接地へ市の考古館を移し、常設職員を置いたことと、整備後3～4年経ち、木が育ったことで地域に利用されるようになった。

その頃から活用事業を開始し、縄文土器づくり教室、春と秋には野外学習広場で体験学習（2時間程度で、土器づくり、勾玉づくり、火を起こすなど）、さらに教職員研修を行っており、その結果先生が活用できるようになった。

平成14年からは市民ボランティア活用事業を始め、人数は14人と少ないが多彩な顔ぶれ（カメラマン、元動物園の副園長、介護ボランティアなど）で、協働しながら進めている。市は、野外映画会、星空シアター、自然観察会、凧上げ大会などを行っており、平日はウォーキングなどの市民利用、休日は市外からの利用が増えている。

整備後10年経ち、施設修復等の課題が出てきている。

地元の和菓子屋が名産品を売り出し、お酒もできた。徐々に市民周知が進んでいる。

トイレはあるが、非常に小さい。それでも小学校の遠足に使ってくれる。園内に外灯はい。これは竪穴住居があるため、夏は午前9時から午後6時まで、冬は午後5時までが開園時間で、

それ以降は閉鎖される。しかし、柵を越えて入りいたずらされたりする。これまで豎穴住居にいたずらされたが、トイレは大丈夫だった。

平成 11 年市民意識調査結果で、利用されている公園の一番に選ばれたが、歴史的価値、広い空間、緑が市民に評価されたのだと思う。

市民学芸員がこれらの経緯を記録集にまとめたものがあるため、回覧するので見てほしい。

近辻副座長：

以前、見学に行きボランティアに説明してもらったが、豎穴住居内での説明も慣れたものだった。今は組織が 2 つあるのか。

加藤委員：

資料館是水子貝塚ともうひとつある。職員も別々で、5 人ずつ配置されている。

都築（恵）座長：

これまでであった考古館はどうなったのか。また、事業は 5 人の職員で行っているのか。

加藤委員：

考古館はなくなり、水子貝塚資料館に移った。

5 人の職員で事業を行っている。ひとつ事業が拡大すると 1 人の職員と数人のボランティアでそれを動かす。学芸員は 3 人、事務は 2 人で、芝生広場の管理は造園業者に委託しているが、芝刈や草刈は職員が行う。管理はすべて、資料館で行っており、設計から入札まで、維持・管理も職員でやっている。

都築（恵）座長：

小・中学校との連携事業という説明があったが、小・中学校の授業で必ず行くようなカリキュラムになっているのか。

加藤委員：

必ず行くというカリキュラムにはなっていないが、市内の 12 小学校のうち 3 小学校が全校遠足で利用し、8 割ぐらいが 6 年生の社会科特別授業で利用する。

川越市は全校、新座市や板橋区も利用する。年間では 4～5 月の 6 年生の社会科学習が一番多い。

近辻副座長：

ここの土地は公有地だったのか。民地はあったのか。

加藤委員：

すべて民有地で、それをほぼ買い上げた（墓地があり、それは買わなかった）。

都築（恵）座長：

市で買ったのか。

加藤委員：

市で買っている。ただ、8 割が国の補助金、1 割が県の補助金、市の負担は 1 割である。

都築（恵）座長：

大きな遺跡のため、下野谷とは比較できないが、その 98% を買い上げて整備した。貝塚がある遺跡という違いがある。

行政サイドが段取りし、学術的には成功しており、遺跡としても価値が高い。それをどう活用するかについては市民ボランティアの役割が大きい。

これまで、史跡公園事例から各パーツの議論をしてきたが、下野谷で活かせるものがあるのか

を考えたい。特に、事例のいいところを具体化させていきたい。

近辻副座長：

チェックシートをつくって議論するのかと思ったが、それは各委員が頭で整理すればよいのか。

都築（恵）座長：

具体の議論はこれから始めたい。水子貝塚も含め、ひとつずつ長所・短所について議論したい。

コンサルタント（高屋）：

見晴台遺跡の事例はどうするのか。

都築（恵）座長：

見晴台遺跡は前回の傍聴者から提示されたもので、弥生時代の遺跡である。それを屋内に整備している。今までの議論とは少し違うが、竪穴住居を保護するうえで、上屋を整備するのは有効である。

水子貝塚でも、竪穴住居をどのような方法で保存するのか、今後の大きな課題である。復元住居をつくるのは難しい。小山台遺跡は樹脂で固めたが、他の遺跡のものだったという問題もあった。

(1)～(5)の事例について、その長所・短所を確認したいがどうか。

近辻副座長：

具体的に話をしないと、うまく整理できない。

コンサルタント（高屋）：

本日、近辻委員と斎藤委員から整備イメージが示された。また、これまでの議論で整備イメージにつながるものを整理してある。いくつか、形になりそうなものがでてきているため、その説明を聞いて、それが事例だとどうか、というように議論したほうがわかりやすいのではないか。

都築（恵）座長：

それでは会議次第の(3)の議論に移る。

「史跡公園としてのあるべき姿」を考える / 史跡公園に対する傍聴人及び各委員の意見
近辻副座長が、提案したイメージ図について説明した。

1. エントランス、入口看板、説明版、外灯について
2. 広場、植栽について
3. 竪穴住居群について
4. トンネル跡について
5. 隣接地の取得について

近辻副座長：

将来は東西の畑も買い上げてほしい。ここだけで固まらず、隣接地との関係も考えて中央をひろげ、東西に抜けるようにしたい。

新たにつくるものは南北に置きたい。前回、傍聴者から、夜遅くなっても怖いのが崖線の階段を使って帰るという話があった。メインエントランスは川との関連や都の緑道の話もあり、階段からにしたい。ただ、あまり暗いと困るので外灯を設けたい。

トンネルは縄文遺跡と関係ないが、崖沿いを通る人がいるなら、形だけでも壁面に馬蹄形のように表現したらどうか。

遺跡公園の特徴は環状集落で第2次調査である程度わかっている。1棟だけでなく、まとめて見せるようにしたい。竪穴住居自体はレプリカでもよい。

目隠し用の植栽の中に、シンボルツリーも入れたい。

トイレは問題だが、必要だということなので、掘建て柱のイメージのトイレにした。

説明板(版)は園内に入って、奥まで行くと見えるようにする。また、道路からも見えるように両面を使いたい。

夜間照明としては少ないかも知れないが、外灯は2つ設けたい。

斎藤委員が、提案した整備イメージについて説明した。

1. 縄文遺跡に限定せず、長い歴史を表現するようにしたい。
2. 見晴らしのよい、歴史学習の場としたい。
3. トイレ、外灯、水道施設、ベンチは必要である。
4. 説明板(版)を充実したい。

斎藤委員：

縄文とか、弥生とかという区切りで学習をすると、興味が薄くなる気がする。もっと長い目でみてほしい。先日、明治大学の資料館を見に行ったが、展示品が3分の1ぐらいに減っていた。館の人に聞いたら、4年間勉強しても資料館を見ずに卒業する学生もいる。縄文時代だけというより、もっと長い歴史公園という捉え方にしたい。

トイレ、外灯、水道施設、ベンチは学習するために必要である。

案内板(版)はパネルが重要である。例は、下は石神井川のもの、中央は小平ふるさと村のもの、上は多摩湖自転車道のものである。材質は艶消しステンレスで、壊れないし、汚れない。このような案内板(版)をつくってほしい。実際に見てもらおうとよくわかる。

コンサルタント(高屋)が、検討資料1の「第3回懇談会までの討議に基づく史跡公園のイメージ(検討素材)」について説明した。

1. 南側住宅地の境界部分の処理について
2. 東西と北側の開放について
3. 中央の高台ひろばについて
4. 住居跡の発掘、復元について
5. 外周部への植樹について
6. 出入口の位置について
7. トイレ、水飲場、外灯、説明板(版)、植樹の取り扱い方について
8. 東西の農地の取得について

コンサルタント(高屋)：

各委員等のこれまでの意見を集約したものが検討資料1の最後の図である。

南側住宅地との境界部分はフェンスで仕切る、または常緑の低中木で目隠しするという意見があったが、傍聴者から、落葉する樹木は近づけないでほしいという意見もあった。

計画地の両側に史跡が広がっている。将来的に、一体化できる可能性もあり、ここだけで区切らず、東西と北側は柵にしないオープンな公園にできないかという意見があった。

中央は遺跡を大事にしたひろばにし、ひろばから石神井川やその北側が見渡せるようにしたい。今でも地盤面は高いが、もう少し盛り土をし、高台にできないかという意見があった。

第2次調査部分を発掘し、その遺物で竪穴住居跡を復元したらどうかという意見があった。植栽が必要なら、計画地の外周に植える。その際、根で遺跡を傷めないように配慮するという意見があった。

計画地へのアクセス方向は5つだが、近隣は南西側が中心になるため、計画地の南西側をメインの出入口とした。他から来る人は早大グラウンド通りからアクセスすることになるため、北東側の崖線の階段側をサブの出入口にした(コンサルタントの提案)

トイレや水飲場、説明板(版)については位置を特定する議論になっていないため、箱に入れて標示してある。

位置を考えるうえで最も懸念されるのがトイレである。近隣にとって好ましくないものをどうするのか、それを議論する必要がある。

都築(恵)座長:

今の説明の補足資料として、検討資料3がある。

今、計画地とその周辺はどういう状態なのか。崖線の階段を使うというイメージは指摘されるまで浮かばなかった。車で動いていると2車線道路からのアプローチを考えやすい。

コンサルタント(高屋)が、検討資料3の「計画地及び周辺の状況」について説明した。

1. 写真1~12

2. 写真A~F

コンサルタント(高屋):

写真で見ると、計画地全体は緑の森である。しかし、史跡公園として考えると、今の緑は消え、縄文の森を再生することになる。

都築(恵)座長:

青梅街道側の入口の南側には武蔵野市の公園があり、市外からの利用者も多い。できれば、青梅街道側から入ることも考えた方がよい。近隣だけでなく、市外からのアプローチも考えておく必要がある。地域にとっては階段を使うルートが重要となる。

近隣のためには現状に配慮した計画が必要である。また、両隣の土地との関連もある。将来的にはそこも一緒に取り込みたい。

そのようなことも含め、検討資料4を議論したい。

「史跡公園としてのあるべき姿」を考える / 史跡公園としてのあるべき姿とは

都築(恵)座長:

今日で4回目の会議だが、イメージに共通する部分はかなり見えてきた。

共通するキーワードをまとめたものが検討資料4だが、それをひとつずつ確認していきたい。

(1)高台をうまく利用した、草のひろばをつくる。そこでイベントや遺跡に関わる事業ができる。

これは重要である。

(2)縄文の森を復元する。木を植え、緑を大事にする。同じ緑でも縄文時代にあった木を植える。遺跡保護のために史跡公園をつくるため、遺跡を壊さないことが大前提である。そのため、水子貝塚でもそうだったが盛り土する。公園をどうつくるかは事前の試掘調査で確認する。大きな木は遺構のないところに植え、住居側(南側)は目隠しのための低中木とし、隣地には近づけない。

- (3)縄文らしさの強調は齋藤委員の意見とは異なるが、下野谷遺跡は縄文時代の集落遺構が目玉である。史跡公園は西東京市のシンボルであり、西東京市をアピールできるものにしたい。市民参加でつくる公園にしたいため、技術的、資金的、組織的な問題はあるだろうが、竪穴住居も市民参加で復元したい。竪穴住居の復元方法としてはレプリカも可能だし、発掘品でつくることも可能という意見があった。
- (4)縄文を体感させる。本物を見せる。子どもたちに参加してもらおう公園にしたい。レプリカなら、気軽に、見たり、触ったりできる。
- (5)傍聴者の意見にもあったが、散策できる、親しみのある公園にする。なぜなら、近隣の人の利用頻度が最も高い。
- (6)各委員の共通事項だが、説明板（版）を充実する。
- (7)石神井川との関係を考慮し、崖線の階段側をメインゲートにする。
- (8)北側の見晴らしをよくし、川との有機的なつながりを見せる。
- (9)史跡公園を特徴づけ、市外からも来てもらえるようにする。齋藤委員からは歴史的なつながりを見せる、他の委員からは遺跡公園と認知できるようにするという意見があった。近辻委員からは防空壕の跡を標示するという意見もあった。
個人的な意見だが、防空壕はここにあったものだから説明板（版）に何らかの標示をするのはいいと思うが、この場所からは縄文時代以外の遺跡は出ていない。そこに独自性があるため、それを活かしたい。
- (10)縄文学習の授業をするにはトイレが必要である。傍聴者から、防犯問題が指摘された。きちんと管理できればよいが、下宅部遺跡公園のようにシャッターで管理するのもひとつの方法である。
- (11)子ども用の広場と雑木林。これはどういうことか。
コンサルタント（高屋）：
傍聴者のひとりからファックスでいただいたご意見で、特に説明はない。
加藤委員：
雑木林とは、今の林を指すのか。
コンサルタント（高屋）：
この表現だけなので、特定できない。
都築（恵）座長：
子どもたちが中に入って遊んでいる、というような状況があるのだろうか。
齋藤委員：
ケヤキ林である。クヌギやナラとは違うし、下草も処理されていない。子どもたちも入って遊ばないだろう。
都築（恵）座長：
これは緑を大事にしてほしいという意見と考えたい。木を植えるという考え方なので、この意見に合う方向で議論されていると思う。
次に、その他について整理したい。
- (1)縄文の史跡公園にしたい。そこに、トンネルのことなども説明として加えたい。
近辻副座長：

戦争中の話は説明が不要だと思うが、せっかく壁ができるのだから、そこにマークぐらいは入れたらどうか、という提案である。

齋藤委員：

近辻委員から紹介された「縄文時代の集落イラスト」をパネル化し、設置してほしい。ステンレス板（版）は保存がきく。下野谷遺跡の地図と石神井川流域の遺跡分布図をつくってほしい。

早宮史跡公園では地図がきれいにできている。ステンレスに掘り込んであり、色もつくし、壊れない。

近辻副座長：

このあたりの議論は設計の段階で考えてほしい。懇談会はあと1回しかない。

今、計画地周辺の道路を掘り返しているが、かなりの遺構が確認されている。計画地の西側から遺構が出てきたことで、遺跡の概要がつかめてきた。来年度は計画地全体を試掘するということなので、その前に勝手な計画図は描けない。

全体については今日出た程度のプランと文章でまとめるしかない。懇談会といえども、その程度しか示せないのではないか。文章で縛りをかけることで十分だと思う。

都築（恵）座長：

その意味で、今日議論したイメージ・キーワードにつきると思う。

今までの話題のなかで、まず高台とひろばは共通意見である。

遺跡保護の立場から、盛り土して植栽する。遺構の確認調査は市でやってほしい。竪穴住居の復元は市民の盛り上がりしたいだが、皆で調査し、それを復元するという形なら可能である。「たまご」からつくっていくと、都築委員の提案にもあったが、水子貝塚のようにできあがったものではなく、市民がこうしていきたいという共通意識があれば、できると思う。試掘調査し、市民参加で住居跡1軒を発掘調査する。保存は技術的にいろいろな方法がある。竪穴住居跡をその場で復元する、樹脂で固定化する、埋め戻す、何らかの方法で復元することが今までの議論だった。

縄文をイメージできるような木を植える。落ち葉の問題はあるが、資料にあるクルミとか、クリとかを近隣の迷惑にならない位置に植える。

要望として、両サイドの農地も市で取得してほしい。

近辻副座長：

植栽はここだけでなく、崖線も使えばいい。見晴らしの問題はあるが、一体でやればいいし、場合によっては都の予算でやってくれるかもしれない。

縄文を前面に出すのはいいと思うし、特化すればいい。説明板（版）はいろいろでもよい。個人的には1枚で、裏にイラストがあればいいと思った。

両サイドの土地の取得については文言表現でいい。

イメージ・キーワードをうまく整理すればまとまるだろう。

コンサルタント（高屋）：

試掘をしてみないと、どこに何をという議論にはならないため、個々の位置を決めるのは今回の懇談会では難しい。

例えば、トイレについてだが、必要かどうかを決めるには子どもたちの学習の場に位置づけ、それが史跡公園の意義だと提言してもらえばよい。そうすれば、試掘調査後、遺構のないところにトイレをつくるということになり、実現していく。その辺りを明確にしてほしい。

都築（恵）座長：

今までの議論で、そのあたりを明確にしてきたつもりである。

ここでイベントをやれば子どもだけでなく、大人も参加できる。安全上の問題をクリアする必要があるが、水子貝塚のように夜は鍵をかけて入れなくする公園ではなく、オープンにする。塀も高くしない、もしくは設けない。

このように、すべてはイメージ・キーワードに集約されている。

委員全員：

-意義なし-

齋藤委員：

トイレはどこにもある。

近辻副座長：

問題があるなら閉めればよい。

加藤委員：

水場も必要である。

都築（恵）座長：

位置については試掘調査の後で決めればよい。

加藤委員：

齋藤委員から提案があったように、ベンチも必要ではないか。ベンチがいいのか、何も無い空間にするのかは決めた方がいいと思う。

学習のときに必要ないなら付けなくてもよいが、必要なら付けるべきである。いろいろな意見はあると思うが、決めたほうがいい。あずまやをつくるとか。

コンサルタント（高屋）：

事例ではあずまやが多かった。

近辻副座長：

あずまやとかは計画書に載せておかないと、後で作りたいたいとなっても無理である。

山田委員：

あずまやはホームレスを呼び込むことになり、公園課としては作りたくない。

都築（恵）座長：

オープンな公園の場合、竪穴住居に屋根を付けると問題が起こりやすい。骨組みだけか、下だけの方がよい。

加藤委員：

骨組みや下だけでもイメージは湧く。

加藤委員：

ホームレス対策であずまやはよくないというが、授業をやる側には雨が降りそうなときなど、逃げ場がないと困る。管理する立場と利用の立場は異なる。

近辻副座長：

市内にホームレスはどのくらいいるのか。10人もいないだろう。

加藤委員：

つくと集まってくるというのがホームレスである。

都築（恵）座長：

木があれば多少の雨なら凌げる。

ベンチはほぼ全部にあったが、ベンチも必要だと思う。

斎藤委員：

クリの木を植えた方がよい。柱にはクリの木が使われる。それも山グリがよい。病気に強いし、火にも強い、実もおいしい。

早宮史跡公園の骨組みも、雨ざらしだと長くもたない。クリならもつ。

近辻副座長：

何をやらせるのか、何をやってもらうのかによる。

都築（良）委員：

ベンチは丸太でもよい。座れる場所があればいいということである。

外灯は設けるのか。

斎藤委員：

ないと怖い。

近辻副座長：

道路には外灯が必要である。今も北側に外灯がある。

都築（恵）座長：

外灯の位置は後でということになる。

災害時の一時避難場所になれるか。

コンサルタント（高屋）：

市の地域防災計画では学校とある程度の規模の公園が一時避難場所に位置づけられている。こども 3,000 m²以上あるため、対象になると思う。

山田委員：

広場が中心の公園になるようなので、一時避難場所の対象にはなるだろう。

都築（恵）座長

その他の議論に移りたい。

(1) 縄文を前面に出す、縄文の景観を残すもこれでよい。

(2) 学術調査への市民参加、縄文ワークショップができるような体制づくりは公園整備後の議論だが、ぜひ進めてほしい。

(3) 今の雑木林は撤去し、縄文の木を植える。下宅部遺跡公園のように比較的小さな木を植え、大きく育てるようにしたい。

(4) 出土品を展示するについては管理の問題もあるため、意見がほしい。

加藤委員：

市民集会所を見てないので断定できないが、管理する立場からすると無理だと思う。発掘されたもの 1 つ 1 つが文化財である。それを展示するのはいいことだが、鍵の管理も町会でやっていたりで、難しいのではないかと。そういうところに文化財を置くのはどうかと思う。他に公共施設などがあればいいが、学校の空き教室とかに展示すればいい。コミュニティセンターとか、公民館は使えないか。

都築（恵）座長：

東伏見コミュニティセンターは市の管理ではないのか。

小林委員：

東伏見コミュニティセンターは住民の自主管理・運営である。コミュニティ条例に基づいて管理・運営しており、建物は市の管理だが、住民が自主管理・運営しているところに市で仕切るものは置けない。

都築（恵）座長：

常設館ではなく、展示ケースに目玉の遺物を展示するくらいでもいいと思う。

小林委員：

東伏見市民集会所も、東伏見コミュニティセンターも、あくまで市民活動の一環としての運営のため、特定のものを展示することは難しい。

郷土資料館が今年の4月に西原町に移る前は、東伏見小学校の校舎内に下野谷遺跡で発掘した土器などを一時保管し、夏と春に公開する収蔵・展示室があった。現在は特別教室として学校が使っているため、使用できない。今後、遺跡公園に関連するイベント等を行う際には、地域と一体となって連携した事業を目指し、東伏見小学校の用地内にある施設を活用できるよう、計画に盛り込んでいきたい。小学校や公民館を含めた施設全体で、出土品を展示していく方法を考えたい。

地域の人たちにとっても、以前から収蔵・展示していた地元の小学校という親しみもあることから、違和感なく自然に入り込めると思う。

近辻副座長：

私の発言の趣旨は展示ケースを置くとかではない。史跡公園に建物つくるのは無理だろうから、パネルを集会所の壁にでも掛けさせてもらえれば生活文化に浸透すると思い、発言した。パネルなら、盗られてもいい。

都築（恵）座長：

パネルでいいのか。

近辻副座長：

市民文化祭の展覧会で、シリーズ縄文の顔というテーマの土偶を油で描いた作品が展示されていた。そういうものの展示会ででもできたらいいなと思った。小品展とかでもいい。

小学校は勝手に入ったら困るようだし、このような場所なら人も来てくれる。

都築（恵）座長：

傍聴者の意見でもあったが、発掘調査に市民参加してもらっても、発掘したものがいつでも見られるようにならないと、自分が発掘したものはどこに行ったのという議論になる。どこかに置いて見せたいが、学校は熱心な先生が異動するとどこに行ったのかという状況になる。東伏見小学校の展示場所は学校施設か。

小林委員：

現在のところ、誰でもが自由に学校に立ち入るのは確かに問題があるかもしれない。東伏見小学校の校舎の北側に、プレハブの埋蔵文化財の復元作業所がある。1階は作業所で、2階は事務室兼作業所になっている。その部分に展示スペースを持たせることも可能かもしれない。

都築（恵）座長：

東伏見小学校の敷地内に施設があり、そこが使えるなら、懇談会の要望としてその方向で進め

てほしい。史跡公園と有機的に関連づけてほしい。

加藤委員：

仮設でもよいから、近くにあったほうがいい。

近辻副座長：

プレハブの建物である。

都築（恵）座長：

遺跡にも近いし、実現しやすい方向である。大人から子どもまで、見て楽しめる展示ガイダンス施設に位置づけてもらうことにしたい。遺跡の情報交換も、遺跡が知れ渡ればいろいろな交流が自然と出てくる。

最後に、将来的には東西の土地も取得してほしい。これも皆の要望である。

加藤委員：

駐車場は考えなくていいのか。駐輪場は出てくるが駐車場はどこにも出てこない。どうするのか。

近辻副座長：

前回、傍聴者から、周りの道路が整備されると違法駐車が増えて困るという意見があった。

コンサルタント（高屋）：

今の議論は、史跡公園の位置づけに関わる。外から来てほしいという位置づけなのか、地域が使えればいいとするのか。近辻委員からは、当所、地域で利用してもらえればいいという意見が出されたが、今日、座長からは他から来た人のアクセスの議論もあった。そこが、曖昧なままだと思う。

加藤委員：

青梅街道に看板を付けると、車は入って来る。

都築（恵）座長：

わかりにくい場所のため、青梅街道から入ってもどこにあるのか見つけにくい。だから、道路側に看板は必要だと思う。これは車で来る人に対してのサービスをどうするかということだが、車が入ってくると近隣住民も嫌がるだろう。敷地も狭いため、駐車場は無理で、つくれても駐輪場だろう。

今、ウォーキングが流行っており、史跡散歩とかも行われている。ここの場所だけでなく、練馬区側の石神井公園からずっと来て、下野谷遺跡の史跡公園、さらには武蔵野市の公園とも結びつけることができる。青梅街道も意識し、地域一帯で考える必要がある。

緑と公園課としてはどうか。

山田委員：

市が管理しているもので駐車場のある公園はない。今、整備している合併記念公園は駐車場が22台ある。あれは4.4haもあり、規模が違う。

両側の土地が確保できたときに考えるというのではどうか。

加藤委員：

一応、確認しておきたかっただけである。下宅部遺跡公園も駐車場はなかった。それはそれでいいと思う。ただ、ちょっとしたイベントでも、近くの人が車で来る。それはルールを徹底すればいいことだか。

都築（良）委員：

ここには「はなバス」のバス停があったと思う。

近辻副座長：

「はなバス」のルートになっており、東伏見駅と青梅街道の角にバス停がある。

都築（良）委員：

坂の下、石神井川のところに「はなバス」のバス停をつくり、下野谷遺跡の名前をつけたらどうか。いい目印になると思う。

加藤委員：

交差点とかにも遺跡の名前をつけると、いい目印になる。

都築（恵）座長：

今の点は要望事項に加えてほしい。

委員全員：

-意義なし-

都築（良）委員：

調布保谷線ができると、東伏見稲荷側からのアプローチも考慮する必要がある。

都築（恵）座長：

史跡公園の考え方はほぼイメージ・キーワードに集約されたと思う。そこには傍聴者の意見も含まれている。

何か抜けはないか。緑と公園課の立場としての意見はどうか。

山田委員：

今年度の最終成果として、整備構想図のようなものが出てくるのか。試掘調査をしないと位置は確定できないが、トイレとかを落としたものをつくるべきではないか。トイレの位置だが、実は限定される。今、管を入れるために試掘調査しているが、西側の道路にしか上・下水道が入っていない。別の場所につくるとなると、また試掘し、上・下水道を入れ直さないといけない。そのため、水飲場やトイレは南西側にしか考えにくい。今日の資料のメインの出入口あたりがその位置になる。

近辻副座長：

コンクリートされたものでなくても、イメージ図はあったほうがよい。それと文言表現があればよい。

コンサルタント（高屋）：

今回の懇談会の後、地元の意見を聞く予定だったと思う。どういうレベルのもので地元に掲げかけるのか。絵は出しにくいように思うが。

近辻副座長：

絵があったほうがわかりやすい。

都築（恵）座長：

ある程度の絵は描いてもらったほうがよい。

最後に、傍聴者の意見を聞きたいがどうか。

委員全員：

-意義なし-

傍聴者 I さん：

日本遺跡学会の運営者の立場で発言したい。

結論を急ぎ過ぎているような感がある。このような遺跡公園の整備は 5 年、10 年のスケールで考えるものである。

奈良平城宮遺跡の調査、千葉県博物館づくり、房総風土記の村づくりに関わり、縄文遺跡のモデルづくりが多摩ニュータウンにある縄文の村である。

縄文の村は土地が 9,000 m²、うち建物が 3,000 m²、村が 6,000 m²である。そこも 5～10 年かかった。公団から買い取り、都の史跡にしてもらった。実験的な施設で、竪穴住居 3 棟（多摩ニュータウン内のもののため、1 棟 150 万円で整備できた）植栽は多過ぎた。平常宮でも松を植えて失敗した。

下野谷遺跡は関東では 1、加曾利貝塚に匹敵するもので、姥山貝塚もそうである。今日紹介された水子貝塚は国、県、市がうまく連携した傑作である。

ここだけでは何もできない。市民の意見に、この史跡公園はいろいろなイベントができる野原でよいというのがあった。トイレや水飲場、外灯は必要だが、残りの隣接地も買えて約 1ha、それで初めて形になる。下野谷遺跡は双環状集落遺跡（座長の提唱）で、墓構は日本でも有数である。まず、ここだけに手をつけるのなら、石神井川散歩道の休憩地点ぐらいという考えでいい。10 年スパンで、国と都と連携して進めてほしい。

都築（恵）座長：

懇談会はあと 1 回のため、ここの考え方をきちんと示したい。基本的にはイメージ・キーワードに集約される。

今後の進め方、次回までの検討課題

都築（恵）座長：

次回までに、文章化してまとめてほしい。

コンサルタント（高屋）：

コンサルタント提案になるかもしれないが、当所、進め方でも提案したように、第 5 回には整備構想をまとめたい。そのため、座長、副座長のご協力をお願いしたい。

都築（恵）座長：

今日は整備イメージについて、突っ込んだ議論ができたと思う。

縄文の遺跡でいく、竪穴住居跡の作り方はいろいろだが、今までの意見をまとめ、とりあえず絵をまとめてほしい。今日の意見を踏まえ、文章化してほしい。

他に何かないか。

コンサルタント（高屋）：

1 つだけ確認したい。ここに土を入れるということはあるのか。盛り土の議論もあったと思うが。

山田委員：

それは最終提案しただが、他から土を持って来ることは考えていない。

すでに周りより高いため、さらに土を入れるのはどうか。現地形でも十分高台である。

近辻副座長：

土はいらぬ気がする。

都築（恵）座長：

公園の真中に立って、高台から見下ろせるという状況はほしい気がする。

山田委員：

崖線の木が邪魔し、よく見えないと思う。盛り土しても川の水は見えない。

近辻副座長：

都と協議し、崖線のつくり方を調整したらどうか。

都築（恵）座長：

川の水は見えなくてもよいが、敷地内から見下ろせるような工夫がほしい。小山台遺跡公園のような見晴らしがほしい。

小林委員：

市内でも急傾斜地はここだけである。高台であり、早稲田のグラウンドが一望できるという地域の特性を活かし、景観のよい遺跡公園ができればと思う。

都築（恵）座長：

景観を大切にしたい。議論はかなり煮詰まったため、今回は文章化したもので議論したい。

山田委員：

近辻委員から出入口看板の提案があった。

ここは規模が大きくないため、公園名を市民から公募するのはどうかと考えている。できれば、懇談会から提案してほしい。

都築（恵）座長：

近辻案でいいと思う。

加藤委員：

公募するのと思った。

近辻副座長：

合併記念公園でも懇談会で名前を決めたが、結局は市民公募になり、その案は駄目だった。

山田委員：

合併記念公園は全市的な公園で、扱い方が違う。

都築（恵）座長：

下野谷という名前が重要である。

斎藤委員：

昔は石神井川の下部分は全体が下野谷だった。下野谷は場所の名前だった。高台を下野谷と聞いたかどうか。

都築（良）委員：

明治時代の地図だとそうなっている。

都築（恵）座長：

これで本日の会議を終了する。

（閉会）